

家畜衛生だより

平成31年1月

中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

韓国において口蹄疫発生! より一層の防疫対策の徹底を!

- 韓国京畿道の乳牛農場で1月29日に口蹄疫（O型）が確定されました。
- 来月5日には、中国をはじめとするアジアの近隣諸国で春節を迎える、訪日外国人旅行客の増加が見込まれ人・物の移動が盛んになると想えられます。
- 口蹄疫等の侵入のリスクを減らすため、次の点（裏面参照）にご配慮願います。徹底した防疫対策により、口蹄疫等の侵入を防ぎましょう！

韓国における口蹄疫の状況（2019年1月以降）



1 畜産関係者の方は発生国*への渡航は可能な限り自粛をお願いします。

*農水省ホームページ「家畜の病気を防ぐために（家畜衛生及び家畜の感染症について）」
　>「家畜の疾病に関する情報」でご確認ください。

- ・やむをえず発生国へ渡航する場合は、動物との接触を避け、家畜市場、農場、と畜場等へは立入らないでください。また、肉製品等を日本へ持ち帰らないでください。
- ・帰国の際は、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、指導を受けましょう。

2 飼養衛生管理基準の遵守について再度確認をお願いします。

- ・海外旅行者は、帰国後1週間は農場へ立入らせないようにしてください。
　飼養者がやむをえず発生国へ渡航した場合も同様です。
- ・海外で使用した衣服や靴は、4ヶ月間は農場へ持ち込まないでください。
　やむをえず持ち込む場合は、事前に洗浄・消毒を徹底しましょう。
- ・農場へ、不必要に外部の人が訪れることがないようにしましょう。
　また、農場立入者記録簿を設置し、その記録を1年間保存しましょう。
- ・農場や畜舎出入り口に消毒槽や消石灰帯などを設け、人や車両が入りする際は消毒を徹底しましょう。

3 早期通報の徹底をお願いします。

疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後によだれを流したり、口、ひづめ、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。

～牛の症状～



毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

中央家畜保健衛生所 023-686-4410（休日・夜間共通）